

令和3年度「地域住民のためのコンサート」
（「三井住友海上文化財団 ときめくひととき」公演）募集要項



募集期間 令和2年8月3日（月）～9月30日（水）
申込締切 令和2年9月30日（水）当財団必着
募集対象 〔開催期間〕令和3年度
・令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
〔開催会場〕市町村が所有する公立文化ホール
・文化ホールがない場合は公民館や公立体育館（学校含む）も可。
〔開催予定数〕全国30ヵ所程度
・原則として各都道府県につき1ヵ所
・新型コロナウイルス感染症の影響により変動する可能性があります。

1. 「地域住民のためのコンサート」（「三井住友海上文化財団 ときめくひととき」公演※）について

（1）事業概要

地域における文化の振興を支援するため、都道府県、市町村および公益財団法人三井住友海上文化財団（以下「当財団」）の三者共同主催により、各地の公立文化ホール等を会場として、地域の皆さまへ廉価で質の高いクラシックコンサートを提供する事業です。

一人でも多くの方にコンサートへ足を運んでいただき、生の演奏に触れ、音楽を好きになっていただき、地域に音楽を楽しむ風土を培っていただくことを目指しています。

※公演名は、「三井住友海上文化財団 ときめくひととき 第〇回（令和3年度は第900回から）」としています。

（2）本事業の特徴

・860回を超える開催実績

費用の一部を負担するとともに、コンサートには当財団職員（通常2名）が必ず同行し、コンサートを開催したことがない会場においても円滑に運営することができるよう、開催ノウハウ（ソフト面）をお伝えすることも行っています。

・全23組の一流演奏家による豊富なプログラム

日本で指折りの演奏家からお好きなプログラムを選択いただけます。

・地域の皆さまとの交流

出演演奏家との舞台共演や楽器指導等、地域の皆さまとより身近に交流できる機会を提供します。

・音楽ホール以外でも全国各地開催可能

音楽専用ホールがない場合は、当財団所有の仮設反響板を無償で貸し出します。

2. 開催概要

（1）主催者

原則として、都道府県、市町村および当財団の三者共同主催とします。上記の趣旨から市町村が実質的な主催者※になります。会場の指定管理者が主催事業として開催する場合は、四者の共同主催とします。

また、市町村教育委員会が主催者に加わる、または市町村に替わることも可能です。なお、主催業務に実行委員会等が携わる場合には、「主管」としていただきます。

※以下、主催者の内、市町村、市町村教育委員会、指定管理者を「開催地主催者」といいます。

（2）プログラム（出演演奏家・編成・曲目例等）

全23組のプログラムより第3希望まで選択いただけます。

（注）ピアノ公演（No.1～3）はフルコンサートグランドピアノがある会場で実施します。その他のプログラムはフルコンサートグランドピアノ以外でも実施可能です。アップライトピアノの場合はご相談ください。

〔別添〕令和3年度「地域住民のためのコンサート」（「三井住友海上文化財団 ときめくひととき」公演）プログラムリスト（以下「プログラムリスト」）

(3) コンサート開催に際した交流プラン

地域の皆さまが出演演奏家とより身近に交流できる場をコンサートに付随させるオプションです（以下「交流プラン」）。ご希望の場合は、次表の交流プラン1～5より選択いただけます。

〔参考〕令和元年度「地域住民のためのコンサート」（「三井住友海上文化財団 ときめくひととき」公演）
写真で見るこの一年 ～コンサート・交流プラン風景～

1「共演」：開場中、開演前、本番中（アンコール等）に出演演奏家と一緒に演奏	
対象	合唱、吹奏楽、楽器、その他
場所	コンサート会場
時間	15分程度（数曲）（注）当日リハーサル参加必須
2「鑑賞教室」：授業の時間にお話や体験を交えながら実施するコンサート	
対象	幼稚園児・保育園児、小学生、中学生、高校生
場所	コンサート会場、学校（体育館、音楽室等）
時間	40～60分（授業時間による）
3「子どもミニコンサート」：未就学児等と保護者が一緒に楽しむことができるコンサート	
対象	0才～、3才～、6才～
場所	コンサート会場
時間	～60分
4「クリニック」：楽器や合唱・吹奏楽等のグループレッスン	
対象	小学生、中学生、高校生、大学生、一般
場所	コンサート会場（ホール、会議室等）、学校
時間	60～120分程度
5「マスタークラス」：楽器や声楽の公開個人レッスン（聴講者も指導や専門的な内容を学ぶ）	
対象	一定の演奏レベルを有する学生や一般の方
場所	コンサート会場
時間	60～120分程度
開催料	原則1プランにつき2万円を開催地主催者が負担、残りを当財団が負担。 （注）プログラムにより異なる場合があります。

<補足>

- ・プログラムにより実施可能な交流プランが異なります。別添「プログラムリスト」をご参照ください。
- ・交流プランの実施日は、コンサートの前日、当日、翌日のいずれかとなります。
- ・実施する内容、スケジュールは出演演奏家と調整し、決定します。ご希望を踏まえて準備を進めますが、様々な事情によりご希望に沿えない場合があります。

(4) 入場料

入場料はすべて開催地主催者の収入とし、価格は開催地主催者に決定いただきます。決定に当たっては以下の点を踏まえるようお願いします。

- ・一人でも多くの地域の皆さまがコンサートに親しめるように、開催地主催者が負担する経費（下記「(5)経費分担」参照）をカバーする程度の低額の入場料としてください。
- ・お客さまがチケットを購入してコンサートに足を運び、音楽を楽しむ風土を培う観点から、入場料を無料または著しく低廉（一般500円未満）にすることは避けてください。
- ・小学生から高校生に音楽鑑賞の機会を提供することを目的として、高校生以下を招待または無料（整理券配布）にすることは可能です。

<入場料の水準（目安）>

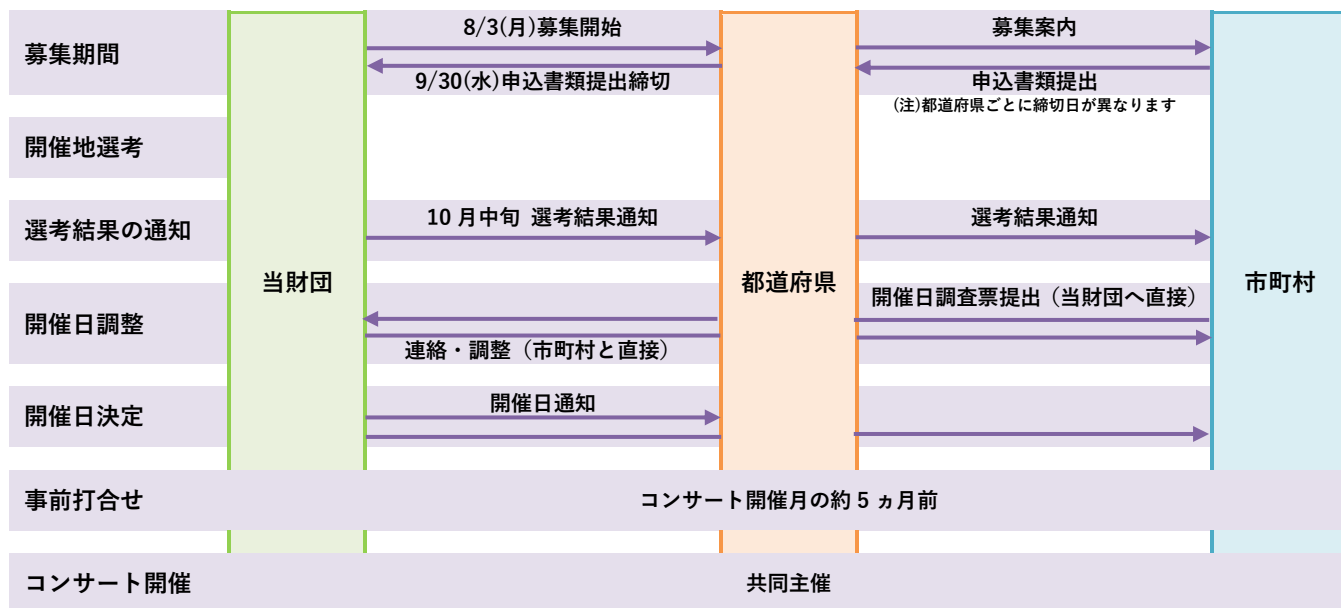
券種		価格
一律		500～1,000円
一般、高校生以下等で券種を分ける場合	一般	1,000～1,500円
	高校生以下	500～1,000円
	親子ペア	1,500～2,000円

（注）未就学児の入場はご遠慮いただきます。

(5) 経費分担

負担者	内訳	
当財団	・出演演奏家の出演料 ・出演演奏家および同行する当財団職員の交通費（東京から会場最寄の空港または新幹線・特急停車駅まで） ・出演演奏家および同行する当財団職員の宿泊費 ・大型楽器の運搬費（ハープ、打楽器等）	
開催地 主催者	印刷費	・チラシ、ポスター、チケット、当日配布プログラムの作成費
	広報費	・新聞、テレビ、ラジオによる広告宣伝費
	会場費	・会場使用料 ・ピアノ調律費 （注）ピアノ公演（No.1,2）の場合は、出演演奏家が指定する調律師の調律費、宿泊費、交通費を負担いただきます。
	交通費	・主催者および出演演奏家による事前打合せの出張経費（場所は原則として当財団事務所〔東京都中央区〕） ・現地での送迎（会場最寄の空港または新幹線・特急停車駅と会場・宿泊先の間、会場と宿泊先の間）
	その他	・著作権料 ・ケータリング費 ・委託費（当日の舞台や案内のスタッフを委託する場合）
	交流プラン 経費	・開催料（前記「(3)コンサート開催に際した交流プラン」参照） ・交流プランの実施に係るその他の費用（印刷費、会場費、現地での送迎等）

3. 申込から開催までの流れ



(1) 申込者および推薦者

申込者は市町村または市町村教育委員会、推薦者は都道府県知事または都道府県教育長とします。

（注）都道府県知事または都道府県教育長の推薦がない場合（市町村から直接当財団へ送付した場合等）、申込みは無効となります。

(2) 申込書類

①申込総括票（都道府県記入）

〔別添〕令和3年度「地域住民のためのコンサート」（「三井住友海上文化財団 ときめくひととき」公演）申込総括票（以下「申込総括票」）

都道府県文化担当部局課にて申込書をお取りまとめいただき、申込の有無に関らず申込総括票のご記入をお願いします。また、推薦者の記名・捺印をお願いします。

②申込書（申込者記入）

〔別添〕令和 3 年度「地域住民のためのコンサート」（「三井住友海上文化財団 ときめくひととき」公演）申込書（以下「申込書」）

<「希望プログラム」の記入方法>

- ・プログラムリストから希望するプログラムを選択し、第 3 希望までご記入ください。内訳（A～C）がある場合は必ず選択し、「A・B・C」欄のいずれかに○印を付けてください。
- ・交流プランを希望する場合は、「交流プランの希望」欄の第 1 希望に◎印を、第 2 希望に○印を付けてください。さらに「交流プラン実施案」欄に、検討している対象、人数、会場等をご記入ください。
- ・交流プランの実施を希望しない場合は、「コンサートのみ希望」欄に○印を付けてください。

③添付資料

反響板を設置している舞台や客席の写真、施設パンフレット等の会場資料を必ず添付してください。

（3）申込方法

申込有り	紙面郵送	申込総括票（A4 片面 1 枚）、申込書（A4 両面 1 枚）、添付資料
	電子データ送付 （E-mail 添付）	申込総括票（Word、捺印省略可）、申込書（Word）
申込無し	電子データ送付 （E-mail 添付）	申込総括票（Word、捺印省略可）

（4）申込締切

上記「(3)申込方法」に基づき、令和 2 年 9 月 30 日（水）当財団必着としてご送付をお願いします。

（注）市町村から都道府県文化担当部局課への締切日は、都道府県ごとに異なります。都道府県文化担当部局課へ直接お問い合わせください。

（5）選考結果の通知

当財団にて選考の上、10 月中旬を目途に、推薦者宛に開催地およびプログラムを通知させていただく予定です。

（6）コンサート開催日の決定

選考結果の通知に同封する「コンサート開催日調査票」を基に、開催地主催者の希望日程を踏まえて出演演奏家と調整の上、決定します。

（7）事前打合せ（コンサート開催月の約 5 ヶ月前）

開催地の実情や希望を踏まえたコンサートにするため、主催者および出演演奏家が一同に会し、コンサートの内容や進め方等について打合せを実施します。

<令和 3 年 4 月から 8 月までのコンサートの事前打合せ>

令和 3 年 1 月から 3 月（前年度）に実施するため、都道府県および開催地主催者のご負担軽減として、実施方法や場所については個別にご相談を承ります。

<令和 3 年 9 月以降のコンサートの事前打合せ>

原則として当財団事務所〔東京都中央区〕にて実施するため、都道府県文化担当部局課および開催地主催者にはご担当者のお出張をお願いすることとなります。なお、本打合せの出張経費は各主催者に負担いただきます。

4. お問い合わせ

公益財団法人 三井住友海上文化財団 （担当：宮下、牛来）			
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-6-1 三井住友海上テブコビル 5 階		
TEL.	03-3562-9523（平日9:00～17:00）	FAX.	03-3535-7635
ホームページ	https://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp/ ・本募集要項等の各種資料がダウンロード可能です。 ・募集に関連する「よくあるご質問」を掲載していますので、必要に応じてご参照ください。		

以上